

≪令和7年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況≫

区分	事業の名称	令和7年度に実施した事業内容	計画(令和7年度～令和11年度)における 令和7年度必要量と確保数		令和6年度 実績 (3月末)	令和7年度 実績 (3月末)	担当課
			必要量	確保方策			
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	◆市立津田沼幼稚園・屋敷幼稚園の市立こども園への幼児教育機能の統合(令和9年度末) 各学年の園児数がともに10人以下となることが見込まれたことを受け、集団教育の観点から、同一中学校区の市立こども園への幼児教育機能の統合 ・津田沼幼稚園 ⇒ 藤崎こども園(第五中学校区) ・屋敷幼稚園 ⇒ 杉の子こども園(第六中学校区)	418人	625人	625人 (R7.4.1現在)	625人 (R8.4.1現在)	こども政策課
	2. 教育(1号認定)4・5歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する4・5歳児)	◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、防犯対策強化工事費用の一部を補助 ・(こ)みのりつくしこども園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、大規模修繕工事費用の一部を補助	1,039人	2,196人	2,196人 (R7.4.1現在)	2,196人 (R8.4.1現在)	こども政策課
	3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	◆認可保育定員の変更 ・藤崎みつばし保育園(定員128人⇒132人) ※新園舎竣工に伴う認可定員の変更 ・リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園(定員30人⇒54人) ◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、防犯対策強化工事費用の一部を補助 ・(こ)みのりつくしこども園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、大規模修繕工事費用の一部を補助 ・(保)藤崎みつばし保育園 ※市立藤崎保育所の私立志化を行うため、施設整備費用の一部を補助	3,902人	4,267人	4,263人 (R7.4.1現在)	4,291人 (R8.4.1現在)	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業	1. 時間外保育(延長保育)事業	◆既存保育施設・新設保育施設47か所で実施し、引き続き私立の認可施設に対しては補助を行いました。	4,239人	4,239人	3,335人	3,381人	こども保育課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	◆放課後児童会の公設民営化に係る事業者選定 (新規:実籾 更新:秋津、東習志野第一、東習志野第二、東習志野第三) ◆最大登録人数 22人拡大【2,648人(R7.5.1時点)⇒2,670人(R8.5.1時点)】 【令和7年度の新規開設児童会】 11月開設:大久保東第二児童会 ◆児童会の整備 ・入会児童の増加に対応するため、谷津・津田沼・向山小学校地区放課後児童会にプレイルームを整備 ・大久保東小学校改築工事に伴い、大久保東児童会を旧大久保東幼稚園へ移転するとともに、大久保東第二児童会及びプレイルームを新設 ◆各種申請手続きの電子化	1,933人	2,564人	2,499人	2,670人	児童育成課
	3. 地域子育て支援拠点事業 (こどもセンター型)	◆「きらっ子ルームやつ」の運営委託に係る事業者選定 ※安定的運営を図るため、次期委託契約から契約期間を5年間に拡大 ◆就学前の親子が自由に遊び、交流する場及び子育てに関する情報や学習機会の提供の継続 ◆習志野市こどもセンターにおける乳児専用プレーパークの実施を継続 ◆藤崎こども園に、新たにこどもセンターを併設	7か所	10か所	9か所 (75,568人延べ数)	10か所 (77,762人延べ数)	こども保育課 子育てサービス課
	4-1. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆藤崎こども園で、新たに預かり保育事業を実施しました。	34,858	34,858	14,355人 (延べ数)	15,556人 (延べ数)	こども保育課

≪令和7年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況≫

区分	事業の名称	令和7年度に実施した事業内容	計画(令和7年度～令和11年度)における 令和7年度必要量と確保数		令和6年度 実績 (3月末)	令和7年度 実績 (3月末)	担当課
			必要量	確保方策			
地域子ども・子育て支援事業	4-2. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆藤崎こども園で、新たに一時預かり事業を実施しました。 ◆LINEを利用した予約を継続し、市民に広く知らせ、引き続き利用者の利便性につなげました。	12,787人 (延べ数)	20,713人 (延べ数)	11,730人 (延べ数)	12,426人 (延べ数)	こども保育課 (一時保育)
		◆広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について周知を図り、ひとり親家庭の育児負担の軽減を図りました。		1,863人 (延べ数)	1,515人 (延べ数)	1,326人 (延べ数)	子育てサービス課(ファミサポ)
	5. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆引き続き、こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めました。(こども保育課) ◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、常に最新の情報提供ができるよう努めました。また、必要に応じて、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。(子育てサービス課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めました。(子育てサービス課)	7か所	9か所	9か所	10か所	こども保育課 子育てサービス課
	6. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	◆保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合、経済的な理由により緊急一時的に児童及び保護者を保護することが必要な場合等に、当該児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養護・保護その他の支援を行いました。	1,165人 (延べ数)	1,460人 (延べ数)	6人 (延べ数)	45人 (延べ数)	こども家庭課
	7. 乳児家庭全戸訪問事業	◆すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、虐待の未然防止につなげました。	1,073人(50人) ※()は対応職員数	1,073人(50人) ※()は対応職員数	1,056人(50人) ※()は対応職員数	996人(49人) ※()は対応職員数	健康支援課
	8. 養育支援訪問事業	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。 ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行いました。	10人(27人) ※()は対応職員数	10人(27人) ※()は対応職員数	8人(15人) 42回(延べ数)	12人(19人) 55回(延べ数)	こども家庭課
	9. 病児保育事業	◆子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 ◆必要に応じて、各施設との意見交換や情報共有を図りました。 ◆休止中の施設については、事業の再開に向けて協議を行いました。 ◆体調不良児対応型については、引き続き、各保育所等に専任の看護師の配置をすることで、乳児、幼児の体調不良への適切な対応を図るよう努めました。(こども保育課)	5,659人 (延べ数)	6,904人 (延べ数)	217人 (延べ数)	8,390人 (延べ数)	こども保育課 子育てサービス課
	10. ファミリー・サポート・センター事業	◆多様化する利用会員のニーズに対応できるよう、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について周知を図り、ひとり親家庭の育児負担の軽減を図りました。	403人 (延べ数)	581人 (延べ数)	666人 (延べ数)	503人 (延べ数)	子育てサービス課

≪令和7年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況≫

区分	事業の名称	令和7年度に実施した事業内容	計画(令和7年度～令和11年度)における 令和7年度必要量と確保数		令和6年度 実績 (3月末)	令和7年度 実績 (3月末)	担当課
			必要量	確保方策			
	11. 妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安全な分娩と健康な児の出生を支援するため、14回の妊婦健診を公費助成しました。多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査受診票を追加交付しました。 ◆健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援しました。	14,177人 (延べ数)	14,177人 (延べ数)	13,243回 (延べ数)	12,890回 (延べ数)	健康支援課
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆保護者の世帯所得の状況等を勘案して、食費免除対象者に対して保護者が支払うべき給食費・日用品購入費等の一部を給付を行い、保護者の負担軽減につなげました。	337人 (延べ数)	337人 (延べ数)	245人 (延べ数)	167人 (延べ数)	こども保育課
	13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	◆認可外保育施設に通う無償化給付を受けていない満3歳以上の児童の保護者に対し、利用料の一部を給付し、保護者の負担軽減につなげました。	132人 (延べ数)	132人 (延べ数)	8人 (延べ数)	7人 (延べ数)	こども保育課
地域子ども・子育て支援事業	14. 産後ケア事業	◆希望する4か月未満の産婦と乳児を対象に、産後も安心して子育てができる支援体制として、心身のケアや育児のサポート等を、ショートステイ(宿泊)型、デイサービス(日帰り)型、アウトリーチ(訪問)型で、最大7日間までの助成を行いました。	403人 (延べ数)	403人 (延べ数)		343人 (延べ数)	健康支援課
	15. 子育て世帯訪問支援事業	◆家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭やヤングケアラー、多胎児等がいる家庭に対し、訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援することで、保護者の不安や負担の軽減を図りました。	236人 (延べ数)	236人 (延べ数)		83人 (延べ数)	こども家庭課
	16. 児童育成支援拠点事業	◆令和8年度の事業開始に向けた、事業内容の検討、令和8年度予算の確保、事業運営業務委託候補者の選定準備等を行いました。	11人	0人		0人	こども家庭課
	17. 親子関係形成支援事業	◆児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を行い、親子間における適切な関係性の構築を支援しました。	10人	10人		11人	こども家庭課
	18. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	◆令和8年1月から向山こども園において本事業を先行実施しました。また、実施に向けて保育環境の整備、乳児等通園支援事業に係る研修会や保護者説明会の開催、市民への市ホームページやLINE、掲示物等を活用した周知に取り組みました。	67人	13人		11人	こども保育課